

# 多治見市建築物における美濃焼タイル施工補助金申請のながれ

- (1) **交付予約**
- ① タイル施工工事の10日前までに、下記の書類を窓口に提出してください(郵送不可)
- ア 補助金予約申込書(様式第1号)
  - イ 確認済証(新築・増築・改築などの場合※建築確認が必要な場合)
  - ウ 見積書(タイル施工に係る部分)
  - エ 位置図
  - オ 図面(タイル施工に係る部分)
  - カ 住民票の写しまたは法人の登記事項証明書
  - キ 工事前写真(4角度程度)
  - ク 宣誓書兼同意書(3枚)
  - ケ その他市長が必要と認める書類
- (2) **予約決定**
- ① 産業観光課にて申込内容の審査をします  
② 内容が適当な場合は「予約受付通知書」にて通知します
- (3) **工事**
- ① 予約決定後に工事を行ってください
- (3-2) **予約内容の変更**
- ① 予約申込の内容に変更や中止などがある場合は「予約内容変更等申請書」(様式第3号)を提出してください
- (4) **交付申請**
- ① 工事が完了後、費用を支払ったうえで、60日以内に、下記の書類を窓口に提出してください(3/21以降は受け付けません)(郵送不可)
- ア 補助金交付申請書(様式第5号)
  - イ タイル工事の完了を証する書類(任意様式可)
  - ウ 出荷証明書(様式第9号その1~3のいずれか)及び納品写真
  - エ 住民票の写しまたは法人の登記事項証明書(住所変更がある場合は新住所)
  - オ 完成写真
  - カ 領収証(タイルの施工に係る部分)
- (5) **現地確認**
- ① 施工箇所を確認しますので、立会いをお願いします
- 交付決定**
- ① 産業観光課にて申請内容の審査をします  
② 審査決定を「補助金交付・不交付決定通知書」にて通知します
- 交付請求**
- ① 補助金の交付決定を受けた場合は速やかに請求をしてください
- ア 補助金等交付請求書(様式第8号)
- (6) **補助金支払**
- ① 全ての要件を満たした場合、指定された口座に確定した補助金を振り込みます
- (7) **施工例広報**
- ① 啓発普及のため、施工例を市のホームページなどで公開します  
② 個人情報の保護に影響のある場合などを除き、ご協力いただきます